

知らなかったでは済まされない！情報セキュリティ対策は会社の必須！

◆改正個人情報保護法とサイバー空間の脅威を知る！◆

@情報セキュリティセミナー@



【Ⅰ部】サイバー犯罪の現状～サイバー空間の脅威を知る！～

サイバー犯罪、サイバーテロ、サイバーインテリジェンスについて県内の事例を踏まえてご説明致します。

【Ⅱ部】改正個人情報保護法 基本的な4つのルール

～個人情報を適切に取扱ってお客様や従業員からの信用を守りましょう～

平成29年5月30日に改正個人情報保護法が全面施行されます。取り扱う個人情報が5,000件以下の事業者に対する適用除外の制度が廃止され、個人情報を事業の用に供している全ての事業者は個人情報取扱事業者となり適切な情報の取扱いが求められます。今回は個人情報の取扱いに関する基本的なルール（取得・利用、保管、提供、開示請求等）をご説明致します。

■日時 平成29年5月12日（金）14:00～16:10

■会場 高岡商工ビル8階802・803号室

■講師 I部 富山県警察本部 サイバー犯罪対策課より

II部 個人情報保護委員会より

■定員 60名 ■受講料 無料 ■申込締切 5月2日（火）

■主催 高岡商工会議所

◎お問合せ・申込先 高岡商工会議所 総務部 TEL：0766-23-5000 FAX：0766-22-6792

下記に必要事項をご記入いただき、FAXでお申込ください

高岡商工会議所 情報セキュリティセミナー 参加申込書

高岡商工会議所 総務部 行

FAX：0766-22-6792

事業所名	
参加者名 (役職)	
事業所 所在地	〒 _____ TEL (_____) _____ FAX (_____) _____

※ご記入頂いた情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。